

平成 18 年 5 月

IT 化の落とし穴

所長 稲垣 一則

当事務所においては、約 1 年半前から源泉所得税の電子納税を実施しています。電子申告はもとより、電子納税も率先して行うことにより、関与先様にご案内できるのではないかと考えたからです。

ところが、実施以来何ら問題なく推移してきましたが、昨年夏以降、処理中に突然「想定されないエラー - (画面メッセージ)」が再三発生するようになりました。その度ソフトを再インストールして事なきをえ、その後は収ったのですが、先日再度発生。今度は銀行の口座停止まで波及する問題となり、結局は、2 時間かけて解決したのは、従来どおりの納付書にて銀行窓口にて納付するという、デジタルからアナログに還った何とも皮肉な結果となりました。

「エラー - 」の原因が特定できないため、責任の所在がはっきりしないのですが、国税ヘルプデスク、インターネットバンク、所轄の税務署各々の理解度がまだまだ低く、国税 IT 化をトータル的にとらまえていないことがよくわかります。特に銀行の対応には「？」が一杯です。

しかしながら、申告・納税の IT 化は推し進めなければなりません。それは、租税の公平化に繋がるもの、また、国のコストダウンに貢献するものだからです。次年度の税制改正において「電子申告税額控除」なるものが創設され、納税者にもメリットを享受できるスキームができそうですが、今回のような不具合が、こうした流れを否定的な方向に向かわせないよう、当局及び関係者に強く訴えるものであります。